

茅ヶ崎市環境基本計画の政策評価に対する答申 (案)

令和7年9月 日

茅ヶ崎市環境審議会

はじめに

茅ヶ崎市環境審議会は、茅ヶ崎市長から「茅ヶ崎市環境基本計画」の中間見直しに向けた政策評価について諮問を受け、自然環境分科会、生活環境分科会、温暖化対策分科会において審議を重ね、答申を作成した。

審議を進める間、気候変動により、最高気温が日本の複数地点で40℃を越え、2025年は観測史上最も暑い夏として市民に記憶されることになった。暖流・寒流の流れる海に囲まれて穏やかな四季の国であった日本が、熱をため込んだ海水に焙られるように、干ばつと豪雨が隣り合わせの二季の国に変化しつつある。地球温暖化の及ぼす影響で日本の気候が大きく変化したことは、市民の共通認識になったといって過言ではないだろう。

世界の平均気温の上昇を産業革命前と比べて1.5℃に抑えるというパリ協定の目標と整合性をとるため、日本は温室効果ガスの排出量を2030年度までに2013年度比で46%削減、さらに2050年には温室効果ガス排出実質ゼロ（ネット・ゼロ）を目指すことになっている。しかしながら、茅ヶ崎市の削減目標は2016年5月に閣議決定された2013年度比で26%削減という目標に基づいており、その後、2021年に制定された2013年度比46%削減という目標には対応しておらず、政策目標の大幅な変更が求められている。10年単位で策定される市の環境基本計画は、年度ごとの事業評価、3年ごとの施策評価、今回実施した5年目の政策評価を経て、中間見直しとなるが、26%削減で進めてきた目標を46%削減に引き上げ、残り5年で1.8倍にする施策を立案することは容易ではない。これまでの実績を十分に検証し、具体的な施策を考えなければならないが、温室効果ガスの削減目標を実現していくためには、日々の生活での気候変動対策を通した市民の自主的な行動変容に頼らざるを得ないのではないかと考える。例えば、住宅への太陽光パネルや雨水タンクの設置は停電や断水といった災害対策も兼ねており、市民が自分事として捉えやすい目標である。急激に進行する地球温暖化は、茅ヶ崎市の自然環境や生活環境にも影響を与えており、当初に設定された目標の再検討も必要である。今後5年間で実効性ある施策を立案するためには、選択と集中により目標の設定と実施方法に茅ヶ崎市らしさを求め、支援策に頼らない施策の立案に知恵を絞らなければならない。

最後に、本答申の作成に際して、時間を割いてご協力いただいた市民団体の皆様、茅ヶ崎市環境審議会の委員の皆様、茅ヶ崎市環境政策課をはじめとする環境関連部局の皆様の尽力に感謝を申し上げる。

令和7年9月

茅ヶ崎市環境審議会 会長 安齋 寛

茅ヶ崎市環境基本計画政策評価に対する
茅ヶ崎市環境審議会としての意見

1. 茅ヶ崎市環境基本計画における政策評価

茅ヶ崎市環境基本計画は、政策目標として以下の5項目を掲げている。

- (1) 自然と人が共生するまち
- (2) 良好な生活環境が保全されているまち
- (3) 資源を大切に作る循環型のまち
- (4) 気候変動に対応できるまち
- (5) 環境に配慮した行動を実践するまち

それぞれの政策目標に関連する茅ヶ崎市の活動について年次報告書が作成され、5つの政策目標と25の施策に対して、毎年、環境審議会です業評価を行っている。現行の環境基本計画は令和3年に策定され、計画期間は10年間であるが、5年目に中間評価を行い、9年目から次期の環境基本計画の策定準備に入り、最終年度に期末評価と次期環境基本計画の策定を行う。

今年度は中間見直しに向けた政策評価を実施した。自然環境分科会で政策目標の(1)(5)、生活環境分科会で政策目標の(2)(3)(5)、温暖化対策分科会で政策目標(4)(5)について政策評価を行った。

2. 政策評価について求められた次項

茅ヶ崎市環境基本計画は、茅ヶ崎市環境基本条例の基本理念を実現するために策定されているが、「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」や「茅ヶ崎市一般廃棄物処理基本計画」、「ちがさき都市マスタープラン」とも密接な関係があり、「茅ヶ崎市総合計画」との整合性が求められている。また、地球温暖化対策については、国の温室効果ガス排出量の削減目標が大きく変更され、現状では、国、県、市の削減目標が異なる状態になっている。茅ヶ崎市環境基本計画の中間見直しに向けて政策評価を行うに当たり、上位計画との整合性を考慮することも必要である。

3. 政策評価に対する意見

政策目標1 自然と人が共生するまち (自然環境分科会)

【取組実績に関するコメント】

市民活動団体や地域住民と連携した自然環境の保全活動が継続的に実施されているこ

とは、地域に根ざした取り組みとして十分評価できる。本政策目標を達成するためには、市民団体や地域住民の方々の協力は必要不可欠であるが、一部の団体の方々からの要望やアンケートにおいて不満や改善等の意見も多数見受けられるため、今後については更なる情報共有の機会を増やす等、市民活動団体や地域住民の方々に対してより丁寧な対応を取っていただきたい。

農地の減少や特別緑地保全地区指定の遅れ等については、制度面での検討や支援の強化等抜本的な対策が必要である。目標達成に向けた代替策等がなければ、目標値の変更も含めて再検討する必要がある。

生物多様性の理解に向けた講演会や環境学習事業の実施、広報媒体を活用した周知等、啓発面でも多様な手法が実施されており、一定の成果が得られている。

その他、公園愛護会制度や援農ボランティア制度等、市民の参加を促す制度や仕組みに対して評価するコメントも多数あった。

【総合評価に関するコメント】

外来種の増加等新たなリスクへの対応も含めて、自然環境の「質」と「量」の両面からの保全施策の強化が必要であると思われる。特定外来生物の動向等については、引き続き注視し、必要に応じて臨機応変に対応していただきたい。自然環境の保全に関する複数の施策評価は自然環境調査の結果によるところが大きいいため、現在その調査中で結果を政策評価に活かせないのは大変残念なことである。

緑地面積の減少は続いており、緑地面積が維持できていないことは施策の実効性という観点から見ても大きな課題である。現状のままでは期末目標の達成は難しく、保存樹林の新たな指定や農地の保全、都市計画との連携強化等、より積極的な対策が求められる。

市民の環境意識や満足度は全体として向上しており、「里山などの自然の緑」や「水と親しめる場所」に対する満足度が目標を上回る等、施策の成果が着実に現れている点は評価できる。市民参加による保全活動や啓発事業の継続的な実施が市民意識の醸成につながっていると思われる。

政策目標 2 良好な生活環境が保全されているまち（生活環境分科会）

【取組実績に関するコメント】

ごみの不法投棄に関しては、北部小出地区が非常に多く、令和5年度から小出地区まちから協議会内に環境保全部会を発足させ、本格的に取り組んでいる。市の環境事業センターの協力のもと、監視カメラの設置や夜間パトロールを実施しているが収束がみえない。体制強化、監視カメラ増設、違反業者へのペナルティが必要ではないか。

健全な水環境を維持するため、水循環・水環境に啓発がなされている。

まちの美化を推進するため、美化クリーンキャンペーン、草の多く生える時期は暑い時期と重なるが、川の周囲の草取りやごみ拾いなど、定期的な新たな取り組みも必要である。

市民への騒音計及び振動計の貸出はさらなる周知が必要である。

工場への立ち入り調査や水質調査により、全項目において、近づいているとなつてるので、引き続き維持、達成に近づけるようにするとよい。

見学や啓発講座、チラシを配布し公共下水道への接続を促進させたこと、美化クリーンキャンペーン茅ヶ崎を実施したことは、良好な生活環境に向け市民の意識を向上させている。

公害の未然防止に向けた立入調査や水質調査を着実に実施している点は評価できる。生活環境に対する市民の満足度も総じて高く、様々な啓発活動や市民との協働が功を奏しているものと考えられる。

光化学オキシダント以外の環境基準を達成し、市民の環境に対する満足度が向上しているので、引き続き、環境基準の達成及び市民の環境に対する満足度向上に向けた取り組みを実施してほしい。

【総合評価に関するコメント】

北部の市街化調整区域では、農業の担い手不足により耕作放棄地が増大し、資材置き場や廃車置き場が増加している。また、これらの場所は多くが高い塀で取り囲まれ、保安上の問題や交通事故を引き起こす危険性が高い。この問題を放置して、街並みの美しさが向上しているとは、とても言い難い。市街化調整区域の線引きの見直しなど、市内の農業の実態をふまえた根本的な対策が必要ではないか。

市庁舎が新しくなったこともあり、駅から北口、または南口のアートなど雰囲気が良くなり、まちがキレイになったと感じる。

「周辺の静かさ」や「まちのきれいさ」「まちなみの美しさ」の市民満足度を維持できるように、引き続き取り組んでほしい。

大気汚染・光化学オキシダントや水質汚濁（BOD）に係ることに関しては、茅ヶ崎だけでは解決しがたいこともあるので、神奈川県や近隣市町村との連携が必要である。光化学スモッグの発生要因となる揮発性有機化合物（VOC）の抑制、水質改善に向けた更なる取り組みも、環境基準の全面達成を目指してほしい。

ペットの適正飼育に関する啓発を行っているが、苦情件数など状況を示す何らかの指標の記載があると良いのではないかと感じる。

政策目標3 資源を大切に作る循環型のまち （生活環境分科会）

【取組実績に関するコメント】

剪定枝をバイオマス発電に利用する仕組みは、非常に有益で、今後も進めていただきたい。

循環型のまちを目指すため、協力企業と連携しての市民への草木灰の配布、とても良い取り組みである。

4R推進のイベントやごみ減量化・資源化の周知等により、ごみの排出量の削減が進み、市民の満足度が向上している。フードバンクやフードドライブの取り組みを行うことで、福祉へも貢献できている。

集積場所における不適正排出の啓発（シール貼り）、監視カメラの設置や昼夜のパトロールを実施している。不法投棄を監察は、人件費がかかることと思うが、やむを得ない措置である。

有料化の導入にあたっては丁寧な説明を行い、その結果として増えている家庭用生ごみ処理機の購入希望に対する補助を実施している点が評価できる。

【総合評価に関するコメント】

ごみ有料化は、完全に定着したが、戸別収集は慎重に判断していただきたい。ごみ集積場所への無責任なごみ放置は防止できるが、自治会の監視機能がなくなるため、個人からの環境事業センターへのクレームの増大と、自治会加入率の低下が予測される。現状では、通りすがりに捨てられるごみについても自治会が処理している。自治会に入る人を増やし、地域活動を活発にすることが必要である。

学校給食の野菜くずや残飯などの処理について、最終利用者を確保したうえでの堆肥化などの工夫を検討するとよい。

フードバンク、フードドライブの実施については、企業へも幅広く声かけを行っている。

高齢者対策として、分別収集を分かりやすくするための工夫、具体的には自宅用の揭示物を一枚で見やすいものにしてつくるなどの取り組みも必要である。

ごみの減量が進んだことはよいが、最終処分率を更に削減していく必要がある。中間目標や期末目標を達成するためには、さらなるごみの分別、資源となるもののリサイクル、リサイクルされたものの活用が市民に広く周知されることが必要と思われる。

市民のリサイクル活動に対する満足度の向上のためには、自身が何らかの形で取り組んでいるという実感を得ることも重要であると考えられる。日々の分別に加え、フードドライブの拡大など市民が取り組める活動を増やし、周知していくとよいのではないかな。

政策目標４ 気候変動に対応できるまち（温暖化対策分科会）

【取組実績に関するコメント】

行動変容をうながす目標にたいし、啓発を中心とする取り組みは、必要なものである。

気候変動対策を多角的に推進し、地域の意識向上に貢献している。

広報活動の一環として、市民参加型イベント、パネル展示等の活動、民間企業と連携した災害対策訓練や防災知識の発信、防災のガイドブックの配布等、市民への多面的な啓発活動の展開は評価できる。

啓発により、具体的な行動変容を促進しようとする姿勢が評価できる。

熱中症予防のために、広報媒体の活用や専門担当者による講話、クーリングシェルトーの設置といった適応策の具体化は、市民の健康安全を確保する重要な取り組みであり、評価できる。

【総合評価に関するコメント】

啓発でできることという観点では、自治体の取り組みとして適切なものが実施されている。

啓発だけでは達成できないこと、社会状況の変化により現在の政策では環境改善につながらないことに対して、より適切な施策をつくり、どのように改善するかを検討する必要がある。

啓発の対象として、高齢化が進む中で高齢者への対策ももちろん重要だが、今後は若年層と転入者を意識した施策が求められる。

今後は特に、意識づけにとどまらず、行動変容を目指す取り組みを積極的に追加すべきである。たとえば、削減ポテンシャル量を再確認してその実現のための施策をたてるほか、予測値でもよいので市民や事業者の行動変容が見える化し、さらなる協力行動を引き出す必要がある。

国の政策にあわせる必要性から、削減目標のかなりの上方修正が必要であり、そのための施策をどうするか検討すべきである。茅ヶ崎市の実績値を把握し、市の特徴を反映させた評価指標を確立して分析し、政策を再構築すべきである。

温暖化対策の数値目標にたいして、本計画の成果であったかどうかまで検証し、その説明を報告書で示すことが必要である。これらの振り返りにより、対策メニューを検討するといったPDCAサイクルをきちんとまわす必要がある。

【政策目標 5】環境に配慮した行動を実践するまち（各分科会共通）

【取組実績に関するコメント】

〔自然環境分科会〕

出前授業などの学校教育や公民館での講座、環境フェアの開催、ボランティア活動の支援等、環境学習や活動の機会を広げる多様な取り組みが実施されており、一定の効果が出ていることは評価できる。また、啓蒙活動や情報発信等については、オンラインや SNS 等も活用して、ある程度工夫されたやり方が行われていることも評価に値する。しかしながら、学習や活動の機会に対する市民の不満割合が依然として高いままであることから、取り組みの実施と市民への認知・参加との間にギャップがある可能性が考えられる。情報発信は行われているものの、周知・広報の方法や内容が参加者の関心や生活スタイルに合っていない可能性があるため、今後関係部署等の連携も含めて再検討していただきたい。

〔生活環境分科会〕

地域や海岸での美化キャンペーンの際に、企業や施設など地域に関わる多くの人たちにも声をかけ参加を促している。

体験型の環境フェアの取り組みについて、展示物などを工夫しながら行っている。

学校教育用の分かりやすい資料を作成し、出前授業や地域における環境学習会の実施を行うことで、市民に広く周知している。

環境に関する情報の発信に関しては、SNS やホームページなどにおいて広く発信しているが、ちがさきエコネット等、会員数を増やすことも必要である。

市民活動団体による自然環境保全活動などの情報を発信している点は評価できる。

広範な広報・啓発活動を行ない、市民の不満も減少している点は評価できるが、それぞれの効果や内容について、継続的に検証して改善していくことが求められる。

〔温暖化対策分科会〕

出前講座をはじめとするアウトリーチ型の教育・学習機会の提供、環境情報を伝える広報の取り組み、ホームページや SNS を活用した情報発信を継続的に行っていることにより、市民や事業者の環境意識を高め、その結果として地域の環境意識の向上に寄与している点は評価できる。

美化キャンペーンやクリーンボランティアなど、活動型、体験型の学習機会の提供により、市民に伝える努力とともに参加者が増え、活動を通じた環境理解につながる可能性を提示している点は良い。

C-EMS の運用により市内管理を行い、外部マネジメントも活用しつつ総合的に市内対策を実施している点は評価できる。また、講習会を活用して市内職員の環境意識の向上に努め、市内マネジメントを統一的に展開している点も良い。

啓発施策においては、市民、事業者、職員への情報伝達を徹底しており、継続的に実

施している部分も含め、自治体がすべきこととして望ましい成果となっている。

今後は、インターネットやAIの活用が進み、その使い方も大きく変化していくことが予想される。よって、この社会的な傾向をうまく把握し、乗り遅れることなく対応を進めるべきである。

【総合評価に関するコメント】

〔自然環境分科会〕

市民・事業者によるごみの分別や減量化といった実践行動が広く浸透してきていることは、大きな成果として評価できる。特にごみの有料化を契機とした行動の変化は、環境意識の高まりと施策の効果が上手く結びついた事例であると思われる。

施策指標で環境活動への参加者数等の減少が見られたが、それが環境活動への無関心ではなく、「参加したいのに機会が少ない」、「わかりにくい」、「参加しにくい」ということであれば、周知の仕方を工夫・改善することで不満割合の低下や環境活動への参加者数の増加に結びつけられるのではないと思われる。環境学習や活動の機会に対する不満率減少のため、効果的な広報や市民のニーズ把握を挙げられているので、今後それらの具体的な対策が実施されることを期待する。

〔生活環境分科会〕

環境学習や環境活動の機会をつくる際には、広報紙のみならず、各自治会へのちらし・ポスター配布、ネットやホームページの活用を積極的に行っていく。

環境学習・環境活動の機会が市民に届いていない。新たな市民や事業者の参加を促せるよう、市民から案を募るなどして検討する必要がある。

市民や事業者の「省エネルギーなど地球温暖化対策への取り組み」を実践している割合を増やすため、取り組みやすさを検討していく必要がある。

「不満」を抱いている人々が、どのような層の人々であるのかを調査データから分析することが必要である。

「環境学習の機会」「環境活動の機会」の創出にあたり、世代やライフスタイルを考慮することは重要であるので、より具体的な内容を伴った計画を策定する必要がある。特に、仕事や子育てで忙しい世代をどう取り込むかが鍵になる。

〔温暖化対策分科会〕

PRの工夫や広報の強化はさらに必要と考えられ、今後はもう少し踏み込んだターゲット設定、環境を意識し理解してもらえるような市民へのアピール方法、市民にもわかりやすい具体的な情報や施策の成果の公表方法、情報の質を高めさらなる参加を促す仕組みづくりにも着目して、行政主導でPR施策を展開すべきである。

環境学習や環境活動の機会の提供は市民の意識づけにつながっているものの、広報の効果不足や広報の質の改善、意識向上から行動変容において展開していくための仕組みを含んだ施策の構築が必要である。そして、温暖化対策シナリオを他の環境分野の活動

と重ね、統合的な環境シナリオの周知により市民の行動変容を促し、目標達成を目指すことが求められる。

参加者の声の活用は、今後の施策展開のために特に重視すべきである。今回の見直しのタイミングで、教育・活動部分の施策と実際の市民の活動がつながりを見せるよう、PDCA サイクルの C から A を意識した形で施策の整理と改正が求められる。あわせて、その内容を市民に公表すべきである。

毎年、審議会コメントが次年度の施策や取り組みにどのように反映しているかわかりにくく、コメントが反映されていない場合もある。審議会も市民（参加者も含む）との対話であり、また、その他のさまざまな対話の機会を通じて得られる市民・参加者の意見や思いも適切にふまえることが重要である。対話を活用した施策の設定、評価、改善こそ、今後、茅ヶ崎市として進めていく必要がある。